前橋市新型インフルエンザ等対策行動計画 改定に係るパブリックコメント(意見募集)

趣旨

新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針や措置等を示すものとして、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定により策定する計画です。

本計画をもとに、幅広い感染症危機に対する平時の備えと有事の必要な対策を確実に実施し、感染症拡大防止と社会経済活動のバランスを考慮した社会を目指すため、これまでの感染症危機対応で把握した課題を踏まえて計画の改定案を作成しましたので、市民の皆様から、意見を募集するパブリックコメントを行います。ぜひ、皆様のご意見をお寄せください。

意見の 募集期間

令和7年12月1日(月)~令和7年12月26日(金)(郵送は当日消印有効)

資料の 公表方法

募集初日(12月1日)に、市ホームページに資料及び意見提出用紙のファイルを掲載します。また、印刷したものを下記の場所で配布します。

- · 前橋市保健所(2階 保健総務課)
- ・市役所(2階情報公開コーナー)
- ・各支所、市民サービスセンター

意見の

所定の意見提出書式にご記入のうえ、下記のとおり郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで送付していただくか、または、資料の公表場所に直接提出してください。

郵送	〒371-0014 前橋市朝日町3-36-17
	前橋市保健所 保健総務課あて
ファクシミリ	ファクシミリ番号:027-223-8835
	前橋市保健所 保健総務課あて
電子メール	アドレス: hoken-soumu@city.maebashi.gunma.jp
	前橋市保健所 保健総務課あて
logo フォーム	https://logoform.jp/form/dwzu/1287556
	※インターネット上で記入ができ、書式は不要
	です。右記 QR コードを読み取ってください。 回答は

意見の 提出方法

- 1 提出の際は、住所・氏名を必ず記入してください。
- 2 提出していただいたご意見については、提出者には直接回答いたしませんが、後日、ご意見に対する市の考え方を示して公表します。(その際、提出者の住所・氏名は公表しません。)

備考

- 3 意見を提出できる人
- ・市内に住所か勤務先がある人
- ・市内の学校に在学する人
- ・パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する人
- 4 個人情報について 前橋市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

実 施 担当課

前橋市保健所 保健総務課

電話027-220-5782 (直通)